

恵庭市告示第 55 号

恵庭市コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付サービスの収納事務については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり委託したので同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

恵庭市長 原 田



記

1 委託した相手方

- (1) 名 称 地方公共団体情報システム機構
 理事長 椎 橋 章 夫
- (2) 所在地 東京都千代田区一番町 25 番地

2 委託事務の内容

住民票の写し、印鑑登録証明書及び所得課税証明書の交付手数料の収納事務

3 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 受託者が提携するコンビニエンスストア等

セブン-イレブン
ローソン
ファミリーマート
セイコーマート
ラルズ
イオン北海道（マックスバリュ）